

# 就農相談から定着・経営安定に向けた継続支援

## ■ 管内新規就農者 ■

(東讚農業改良普及センター ○村上一男、西田美晴)

### ●対象の概要

管内の新規就農者は、ここ数年、年間50名前後で推移しており、そのうち法人就農が約6割を占めている。また、非農家や県外出身者による新規参入と、帰農就農もそれぞれ2割程度を占めており、就農形態の多様化とともに、就農相談の内容も多岐にわたるものとなっている。

表-1 管内における就農状況 (名)

年度	形態	就農者数	計
平成26年	新規学卒	0	54
	帰農就農	17	
	新規参入	12	
	法人就農	25	
平成27年	新規学卒	0	52
	帰農就農	14	
	新規参入	9	
	法人就農	29	
平成28年	新規学卒	1	67
	帰農就農	9	
	新規参入	14	
	法人就農	43	
平成29年	新規学卒	0	46
	帰農就農	7	
	新規参入	7	
	法人就農	32	
平成30年	新規学卒	0	55
	帰農就農	11	
	新規参入	9	
	法人就農	35	

### ●課題を取り上げた理由

新規就農者の約6割を占める法人就農者は、在学中の学校への求人や、ハローワークからの紹介、農業法人のホームページを見るなどして、直接申し込むケースがほとんどである。

一方、当センターに相談に訪れる就農希望者の多くは、将来、独立・自営就農を目指しており、令和元年度の就農相談件数（就農後を含む）は、延べ353件（2月末現在）に上るが、その中で実

際に就農まで至るケースはわずかであり、相談者の多くは、現実とのギャップから就農を諦める者が多いのが現状である。

その理由としては、自分に合った技術研修先がない、農地・機械・施設・労働力の確保が難しい、自己資金が少ない、将来の収支計画が成り立たない等で、就農について安易に考えている相談者も多い。また、「どこに相談したら良いのか分からない。」、「いろいろな関係機関を紹介される。」といった声も聞かれ、就農に関する情報が少ないことや、関係機関の連携不足も考えられる。

また、こうした課題をクリアし就農しても、栽培技術が未熟であったり、経験不足から天候不良等に上手く対応できなかつたりと、様々な問題に直面し、自身が経営開始時に作成した目標どおり経営できていないケースも見受けられる。

このような現状から、就農希望者や新規就農者に対し、就農に向けた相談開始から就農後の定着、経営安定に至るまでの継続した支援が必要であると考えられた。

### ●普及活動の経過

#### 1 相談活動の実施

##### 1) 就農相談会の開催

就農希望者の相談内容は多岐に渡ることから、当センターの技術担当や、市町、JA等の関係機関とも連携して就農相談会を開催し、ワンストップで技術や資金、農地関係など様々な相談に対応してきた。

また、相談会の中で、青年等就農計画制度等の各種支援制度についても必要に応じて情報提供しているほか、農業経験のない就農希望者には、県立農業大学校での研修やJAのインターン制度の紹介等も行っている。

##### 2) 青年等就農計画の作成支援

就農がほぼ確実となってきた独立・自営就農希望者は、認定新規就農者に誘導するとともに、青年等就農計画の策定支援に取り組んだ。併せて、補助事業や制度資金等の活用についてもアドバ

イスを行った。

## 2 就農の定着・経営安定に向けた支援

1) 新規就農者ステップアップセミナーの開催  
農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付者（54名）等を対象に、経営の安定に必要な基礎知識の習得や先輩農業者との交流を図るため年間5回に渡るセミナーを開催し、延べ79名が参加した。

表－2 令和元年度セミナーの概要

回	月/日	概要
1	5/31	東讃地区農業後継者クラブ員との交流会
2	7/12、7/26	大川・高松地区農業士等との交流会
3	8/6	栽培管理・経営改善講習会
4	12/5	農業機械基礎及び土づくり研修会
5	2/19	アグリフードEXPO2020大阪他視察研修



管理機をメンテナンスする参加者（第4回）

## 2) 営農状況の確認・指導

農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付者に対しては、特に栽培技術や経営管理等の指導・支援が必要であることから、交付者ごとに就農状



就農状況の確認及び指導（町、普及センター）

況を確認するためのチェックリストを整備した。このリストをもとに、年2回（平成29年度以降の交付者は年4回）営農状況を、市町やJA、普及センターの技術と就農の担当者（平成29年度以降の交付者については、年4回のうち2回は、公庫等金融担当者、地域の農地集積専門員が同行）が現地で確認するとともに、青年等就農計画の実現に向けて改善点等の指導・助言を行った。

さらに、現地確認後、重点的な支援が必要な新規就農者に対しては、関係機関と連携しながら普及センターが個別指導を行った。

## ●普及活動の成果

### 1 役割の明確化と情報共有

関係機関が連携して相談会を開催したことで、各機関や担当の役割が明確になり、相談者に対して正確な情報が提供できる等、個別対応と比べて、相談者はもとより関係機関を含めた各担当の情報共有が図られた。

また、青年等就農計画の策定支援を行ったことで、今年度は17名の認定新規就農者が誕生した。

### 2 基礎知識の習得と交流推進

ステップアップセミナーの開催後のアンケートでは、「農業経営に必要な基礎知識の習得や先輩農業者との交流が役立っている。」との参加者の声が多かった。

## ●今後の普及活動の課題

### 1 農地相談を含めた相談体制の整備

現在の相談会は、市町やJA、普及センターの技術・就農の担当者で対応しているが、多くの相談者の大きな課題は、農地の確保である。こうしたニーズに速やかに対応していくためには、これまで以上に市町農業委員会と情報交換を密にしたり、現在の相談体制に新たに加わってもらうなど、今後検討していく必要がある。

### 2 セミナー等による継続した支援

新規就農者の経営状況については、当初計画の目標どおりに進んでいないケースが多いことが再認識された。

このことから、引き続き技術担当や関係機関と情報共有しながら経営安定に向けて重点的に指導・助言していくと共に、新規就農者に必要な基礎知識の習得や農業者との横のつながりができるよう、セミナーを引き続き実施していく必要がある。